明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（三〇四）　二

○商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律施行令及び法人税法施行令の一部を改正する政令（三〇五）　二

○鉱害賠償登録令の一部を改正する政令（三〇六）　二

〔省　令〕

○鉱害賠償登録規則の一部を改正する省令（**法務**二七）　三

〔告　示〕

○日本国に帰化を許可する件（**法務**四〇二）

○専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程第二条の規定により専修学校の専門課程を認定した件の一部を改正する件（**文部科学**一二八）

○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係告示の整備に関する告示（**厚生労働**三六一）

○保安林の指定をする件（**農林水産**一二三三～一二四八）

○保安林の指定を解除する件（**同**一二四九、一二五〇）

○火薬類取締法の適用を受けない火工品を指定する告示の一部を改正する件（**経済産業**一九〇）

○成田国際空港の施設について告示した事項に変更があった件（**国土交通**九〇七）

○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（**同**九〇八）

○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（**同**九〇九）

○航路標識に関する件（**海上保安庁**一〇七、一〇八）

○水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件（**環境**九九）

○水質汚濁に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件（**同**一〇〇）

○道路に関する件（**関東地方整備局**三四七）

○道路に関する件（**九州地方整備局**一九六）

〔人事異動〕

内閣　財務省

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

官庁事項

衛生管理者登録再講習実施機関の登録事項の変更（国土交通省）　三

国家試験

平成二十六年度特定侵害訴訟代理業務試験に係る委員等（工業所有権審議会）　四

〔公　告〕

諸事項　六

官庁

司法書士懲戒処分、金融商品取引業者に対する行政処分、建設業の営業の停止命令、成田国際空港の安全確保に関する緊急措置法第三条第二項の規定関係　七

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　八

地方公共団体

教育職員免許状失効関係　九

会社その他　九

本号で公布された法令のあらまし

◇商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（政令第二〇四号）（経済産業省）

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成二六年法律第九五号）の施行期日を平成二六年九月二六日とすることとした。

◇商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律施行令及び法人税法施行令の一部を改正する政令（政令第三〇五号）（経済産業省）

一　商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律施行令の一部改正関係

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成二六年法律第九五号。以下「改正法」という。）の施行に伴い、所要の規定の整理を行うこととした。（第一条関係）

二　法人税法施行令の一部改正関係

改正法の施行に伴い、所要の規定の整理を行うこととした。（第二条関係）

三　施行期日

この政令は、改正法の施行の日（平成二六年九月二六日）から施行することとした。

◇鉱害賠償登録令の一部を改正する政令（政令第三〇六号）（法務省）

1　鉱業権者又は租鉱権者が死亡して相続人がない場合等において、鉱業法（昭和二五年法律第二八九号）の規定による土地又は建物に関する損害について予定された賠償額の支払の登録の抹消をその登録に係る権利の登記名義人だけで申請することができることとした。

2　この政令は、公布の日から施行することとした。